



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。



私たちは日々の生活の中で、さまざまな困りごとに直面します。その中には、個人だけでは解決が難しいものや、地域住民が協力して初めて解決できるものもあります。このように、地域全体で困りごとを減らし、安心して暮らせる環境が整うことで、一人ひとりの生活がより豊かになります。

地域とは、そこに住む住民が共に築き上げていくものであるため、一人でも多くの方が“地域”に理解と関心を持ち、その取り組みへ参加するこ

とが求められています。

写真に写るたくさんの人たちは、「地区（校区）社会福祉協議会（略称、地区社協）」で活躍をされている人たちです。自分の住んでいる地域をより良くしようと、それぞれのまちの特徴に合わせたさまざまな活動に取り組んでいます。

今号では、「地域を支える人たち」や「地区社協」が果たしている役割について紹介します。

おしらせ あなたの「かんしゃ」募集します

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：右の二次元コードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送してください。

採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

今月のイラストは 園田 幸芽 さん、文字は 近藤 茉桜里 さん に書いていただきました。ありがとうございます。



地区社協会長 インタビュー

地区社協は、地域に住む人たちが安心して生活を送れることを願って、それぞれの地域に合わせた活動を行っています。長年、地区社協に携わっているお二人に活動への想いをインタビューしました！

住民の皆さんの笑顔が活動の原動力

北小校区社会福祉協議会
会長 堀口 春記さん

堀口会長は、天満町の自治会長になった平成22年から地区社協の活動にかかわるようになり、現在14年目。平成23年から事務局長、平成29年から会長を務められています。

地区社協の活動の魅力は、住民の皆さんの笑顔が見られた時と話されます。11月に開催したひとり暮らし高齢者の集い「お楽しみ会」では、約70人の高齢者が一堂に集まりました。久しぶりに会うひとり暮らし高齢者の人たちが、笑顔で会話をしながら過ごされている様子を見て「“やって良かった”と心から思った」と地区社協活動のやりがいを感じるそうです。



しかし、活動者の担い手の確保や北小校区の6町が同じような視点で活動に取り組めるようまとめることに苦

労を感じることもあります。

また、地域の課題として他地区からの転入者も多く、地域住民同士のつながりが薄い



「お楽しみ会」で挨拶をする堀口会長

こともあります。年々高齢化率も上昇していることに伴い、今後は高齢者の見守り活動などが大変になると感じるそうです。そのため、今後は地区社協活動をもっと地域住民に知ってもらい、地区社協が核となって各町の見守り活動に取り組んでいきたいとの想いを話されます。

「地区社協活動は、地域住民が主体であり、自分たちが自分のまちをどうしていきたいかを地域の人と共通の理解を持つことが大事。今後も住民との会話を大事に継続していきたい」と抱負を熱く語られました。

地域でつながり助け合う関係づくりを目指して

多良見西地区社会福祉協議会
会長 林田 美津枝さん

民生委員になったことがきっかけで、地区社協の役員となった林田会長。活動の楽しさや人とのつながりに魅了され、気づけば18年間も活動を続けています。

多良見西地区は少子高齢化が進んでおり、住民同士のつながりが希薄になっているため、世代間の交流や集いの場を提供し、意識的につながりを持つ機会を作っています。現在も2地区で、ふれあいいきいきサロンの新規立ち上げを検討中。多くの方が気軽に集える楽しい場所を創りたいと話します。



サロンの利用者と話す林田さん（左）

また、林田会長は、ふれあいいきいきサロンや子育てサロンのボランティアとしても活動し、地域住民の声に耳を傾ける

ことを大切にしています。

仲間づくりが好きな林田会長は、元釜地区発祥のスティックフロアカーリングを通じて、子どもから高齢者まで共に遊び、世代を超えたつながりを深めています。楽しいことはみんなで共有し、人と人がつながる仕組みを作りながら、自らも楽しんで活動しています。

今後の想いを尋ねると、「人と人がつながり、多良見西地区全体でのまちづくりを行い、何かあったら自然に支え、助け合えるような関係づくりをこれからも行っていきたい」と笑顔で話されました。



あなたのしあわせは？

「好きな食べ物（チョコパイ！）を食べたとき」
園田 幸芽さん

地区社協 について

地区社協は、地域の団体や個人が連携して支え合い活動に取り組む住民組織です。諫早市内には、おおむね小学校区を単位として、20の地区社協があります。地域にある課題を解決できるように、地域住民同士が手を取り合い、共に行動しています。

地域にある主な課題と地区社協の活動

課題①

高齢者や子育て世帯等の孤立化

課題②

地域住民相互の助け合い力の低下

課題③

地域の見守り力の低下

活動①

ふれあいの場・仲間づくり



例えば…

「子育てサロン」

子育て中の親子が地域で孤立することのないよう、憩いの場を作っています。

地区社協の主な構成員

自治会・町内会 民生委員・児童委員
福祉協力員 ボランティア
老人会 婦人会 健全育成会
など

その他、顔見知りになるきっかけづくりとして「世代間交流」、「研修会」、「広報紙の発行」などを行っています。

活動②

見守り・助け合い



例えば…

「ふれあい見守り活動」

ひとり暮らし高齢者等を対象にふれあいと見守りを目的に訪問し、食事や日用品等の配付をしています。

「地区社協」の想いに共感し、携わる人たちが増えることは、誰もが安心して暮らせる社会の実現につながります。

ぜひ、あなたも「地区社協」に参加してみませんか？

まずは、自分の住んでいる地域では、どんなことが行われているか知ってもらえると嬉しいです。

ホームページ



各地区社協の情報は、本会ホームページで閲覧できます。



地域の活動を知るために、社協 SNS をフォローしよう！

本会の SNS では、社協の事業だけでなく、住民の皆様が取り組んでいる活動や、ボランティア団体の取り組み等幅広く発信しています。

フォローしていただくと、もっと諫早のことや社協のことを知ることができます。ぜひ、フォローをお願いします。

SNS をしていない方も、本会のホームページにて情報を発信しておりますので、ぜひご覧ください。

＼このような形で発信をしています！／



お知らせ等を発信



お知らせや地域の情報等も発信

ホームページ





新春インタビュー

諫早市社会福祉協議会 寺井雄一会長
に社協の活動、地域福祉について伺いま
した。

□ 去年は社協にとってどのような年でしたか？

コロナ禍も落ち着き、私たちの計画した事業も概ね達成でき、充実した一年になったと感じています。各地区社協を始めとして、関係機関、関係団体との連携も円滑に進めることができました。

□ 一番記憶に残っている事業は何ですか？

歳末たすけあい演芸大会です。出演される人たちは詩吟、演奏、舞踊に自分の人生を重ね、それが生きがいに繋がっていることに感動を覚えました。また応援や鑑賞に来られた人たちの温かい眼差しや手拍子にも絆を感じました。ご協力いただいた保護司会の人たちと職員も一体となって

社会福祉の観点で、共同募金の根底にある精神「助け合い」が推進できていると確信しました。



第59回歳末たすけあい演芸大会の様子

□ 地域福祉のあるべき姿を教えてください。

子ども、大人、高齢者、障害のある人、みんなが、住み慣れた地域の中で、安心して自分らしく日常生活を送れることが重要です。そのために、関係機関、関係団体、地域住民が共生社会の実現に向けて最大限の努力をすることが地域福祉の在り方だと思います。

□ 新年を迎えての一言をお願いします。

少子高齢化は更に進んでいくことが予想されています。このままいけば、数十年後には地域コミュニティも成りゆかなくなるでしょう。私たちの使命は福祉コミュニティを粛々と構築していくことです。災害も毎年日本のどこかで発生しています。いろいろ対策はなされますが、最後は福祉に強いまちが、災害に強いまちではないでしょうか。以上のことを踏まえ、今年もできることから一つ一つ取り組んでいきたいと思っています。

ご寄附ありがとうございました

ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切に使わせていただきます。

令和6年12月1日～12月31日受付分

- 香典返し** ▶ 吉岡 さよ子様(長田町)【亡母 キミヨ 様】
- 篤志寄附** ▶ 諫早三曲禅浄会 様
▶ 浄土真宗本願寺派 正福寺仏教婦人会 様
- 物品寄附** ▶ 長崎県南部地区郵便局長会
諫早市第一分会 様
▶ 宇良土地改良区 様
▶ 株轟名水ファーム高来 様
▶ 生長の家諫早道場 様
▶ 旬りんくるエンタープライズ 様

編集 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

発行 〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL 0957-24-5100 FAX 0957-24-5101
ホームページ <https://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

2月のふれあい福祉相談

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたずねください。

一 般 相 談	開設日	月曜日～金曜日(祝日を除く)
	開設時間	午前10時～午後3時
	場 所	ふれあい福祉相談センター (諫早市社会福祉会館内) 【専用電話】23-7022

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。(10日前の予約が必要)

無 料 専 門 相 談	開設日	2月27日(木) 弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場 所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100